

## 原子力施設の核物質防護に係る審査基準等の改正等

令和 6 年 1 月 24 日  
原子力規制庁

### 1. 趣旨

本議題は、核物質防護措置に係る審査基準（以下「審査基準」という。）及び核物質防護規定の記載要領（以下「記載要領」という。）の改正案に対する事業者からの意見に対する考え方につき了承を諮るとともに、意見聴取を踏まえた改正の決定について付議するものである。

### 2. 経緯

核物質防護に係る取組をより効果的かつ効率的なものとすることを目的として設置した、核物質防護に関する意見交換会合での議論及び令和 5 年度第 23 回原子力規制委員会（令和 5 年 7 月 19 日）における改善の方向性への了承を踏まえ、令和 5 年 11 月 14 日の第 43 回原子力規制委員会において、審査基準及び記載要領の改正案に対する事業者への意見聴取の実施が了承され、意見聴取を実施した。その結果は以下のとおり。

### 3. 意見聴取の実施結果（委員会了承事項）

#### （1）意見聴取対象

核物質防護措置に係る審査基準の一部改正案

核物質防護規定の記載要領の一部改正案

#### （2）実施結果

①意見聴取の期間：令和 5 年 11 月 15 日から 12 月 14 日まで（30 日間）

②意見数：161 件

#### （3）意見に対する考え方

提出された意見に対する考え方は、別添 1 のとおりとし、意見聴取を行った事業者に提示することとしたい。

### 4. 審査基準等の改正（委員会決定事項）

3.（3）の意見に対する考え方を踏まえ必要な記載の修正を行ったうえで、審査基準及び記載要領の一部改正について、それぞれ別添 2 及び別添 3 のとおり決定いただきたい。なお、施行日は委員会決定の日とすることとしたい。

## 5. 今後の予定

改正に伴う事業者の防護措置については、核物質防護規定の変更認可申請の審査及び原子力規制検査において確認していく。

(添付資料)

- 別添 1. 原子力施設の核物質防護に係る審査基準等の改正案に対する意見聴取の結果(案)【非公開】
- 別添 2. 核物質防護措置に係る審査基準の一部改正について(案)【非公開】
- 別添 3. 核物質防護規定の記載要領の一部改正について(案)【非公開】
- 参考 1 核物質防護措置に係る審査基準の一部改正について(案)(修正箇所赤字)【非公開】
- 参考 2 核物質防護規定の記載要領の一部改正について(案)(修正箇所赤字)【非公開】
- 参考 3 審査基準及び記載要領の改正案に関する補足説明資料(令和5年11月14日原子力規制委員会資料)【非公開】